邑楽町議会 全員協議会 概要書　　【令和８年８月 21 日開催】

《提出予定議案等》

（１） 令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について　　財政課

令和７年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率および公共下水道事業会計の資金不足比率は、いずれも算定されませんでした。実質公債費比率は６．０％で、早期健全化基準を下回っており、財政は健全な状態にあると報告されました。

（２） 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例（案）

住民保険課

県外の医療機関を受診した場合でも、受給資格者証を提示することで、窓口での自己負担分を支払わずに受診できる現物給付を実施するため、条例を改正します。施行日は令和８年 10 月１日を予定しています。

（３） 製造請負契約の締結について（邑楽町防災行政無線操作卓等更新業務）（案）

総務課

防災行政無線の運営事業者による現行サービスが令和 11 年５月末で終了するため、公衆通信網を利用したＩＰ通信方式を採用し、複数の無線方式を一つの操作卓で管理できるシステムを整備します。契約金額は 4,895 万円、工期は令和９年３月 31 日までの予定です。

（４） 工事請負契約の締結について（町道幹線３号線舗装補修工事）（案）

建設環境課

中野地内の約１．２㎞区間を対象に舗装の補修工事を行うために契約を締結する旨の説明を行いました。契約金額は 6,325 万円、工期は議決日から令和９年３月 12 日までの予定です。

（５） 令和８年度邑楽町一般会計補正予算（第２号）（案）　　財政課

歳入歳出に５億 4,438 万 4,000 円を追加し、予算総額を 116 億 4,956 万 8,000 円とします。物価高騰対策としてプレミアム付商品券事業を拡充するほか、店舗リフォーム補助、道路維持補修、学校給食関連経費などを計上します。また、財政調整基金への積立てを行います。

（６） 令和８年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（案）　住民保険課

（７） 令和８年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）（案）　住民保険課

（８） 令和８年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第１号）（案）　福祉介護課

（９） 令和８年度邑楽町公共下水道事業会計補正予算（第１号）（案）　都市計画課

前年度決算の確定や事業実績などに伴う補正予算が示されました。介護保険では介護保険システム改修や認知症施策の準備を進め、公共下水道では道路振動への対応として工事内容を見直します。

《協議・報告事項等》

（１） 米寿・金婚記念式典について **福祉介護課**

米寿・金婚記念式典を令和８年９月 19 日に開催する予定です。

（２） 保健推進員制度の廃止について **健康づくり課**

保健推進員制度は、現任期終了となる令和９年３月 31 日をもって廃止します。

（３） 指定管理者の候補者の選定手続きについて **農業振興課**

あいあいセンターの指定管理者は、実績や施設の運営状況を踏まえ、公募によらず現行団体を候補者として選定する方針です。

（４） 邑楽町プレミアム付商品券（電子地域通貨）について **商工振興課**

第２弾のプレミアム付商品券を販売します。販売総額は１億 5,000 万円、20％のプレミアムを付け、12 月中旬から販売する予定です。

（５） 邑楽町学校給食費相当額給付金について **学校教育課**

学校給食費無償化の対象外となる事情がある児童生徒の保護者に対し、給食費相当額を給付します。対象者は 42 人、事業費は約 216 万円を見込んでいます。

（６） 令和７年度邑楽町教育委員会点検評価報告書の提出について **学校教育課**

令和７年度教育委員会点検評価報告書を議会に提出し、公表します。

（７） 邑楽町特別職報酬等審議会の答申結果について **総務課**

議会議員の報酬について審議会の開催を町長に要望した経緯が説明されました。一方、町長、副町長および教育長の給料については、議会から審議を要望していないにもかかわらず、要望したように受け取れる文書となっていたため、文面を修正することとなりました。修正後の通知が提出された後、答申内容の説明および協議を行う予定です。

（８） その他

１ 学校給食における食物アレルギーへの対応について **学校教育課**

給食センターに配置されている栄養士２人が病気休暇となり、詳細献立の作成や加工品の成分確認が難しい状況となっています。安全を最優先とするため、令和８年９月２日の２学期給食開始以降、栄養士が復帰または新たに配置されるまで、食物アレルギーのある園児・児童・生徒には弁当を持参してもらうこととしました。県教育委員会とも連携し、早期の給食再開を目指します。

２ 熊本地震の支援について **総務課**

令和８年７月 28 日に発生した熊本地震に関し、町職員１人を８月 14 日から 20 日まで熊本市へ派遣し、住家被害認定調査などを行いました。支援物資については、現時点では不足していないとの連絡を受けています。今後、要請があれば物資の送付や職員派遣を行います。

《議会関係事項》

（１） 請願・陳情について

新たな受付はありませんでした。

（２） 定例会の日程について

会期は令和８年９月１日から 11 日までの 11 日間を予定しています。一般質問は２日・３日、常任委員会での決算説明は７日・８日、本会議は 10 日・11 日に開催する予定です。一般質問の通告期間は８月 24 日から 26 日正午までで、質問時間は原則 60 分以内です。

（３） 合同視察調査について

議会運営委員会と両常任委員会による合同視察調査を、10 月 20 日から 21 日まで実施します。詳細は決定後に周知します。

（４） 政務活動費について

政務活動費を後払いとする制度見直しについて、条例等の修正案が示されました。議員が内容を確認し、９月 11 日の定例会最終日に協議する予定です。

（５） 服装の自由化について

本会議、委員会、全員協議会などの服装について、一定の節度を保ちながら自由化することについて意見交換を行いました。現行の運用を維持する意見や、場面に応じた基準を検討する意見、地域住民から見た議会の品位を重視すべきとの意見がありました。今後、他自治体の事例も確認し、継続して協議します。

（６） 議会報告会・意見交換会について

従来どおり、視察報告と意見交換を組み合わせて実施する意見が多く出されました。一方で、地区ごとの出前型意見交換会、対象者を限定した意見交換、複数会場での開催、事前質問の受付など、新たな方法を検討してはどうかとの提案もありました。今回の意見を踏まえ、議会運営委員会で引き続き検討します。

（７） その他

９月 11 日に町執行部と議員の懇親会を開催します。また、定例会初日に入職２年目の町職員が本会議を傍聴する予定です。館林ケーブルテレビによる本会議の取材も予定されています。